



平成 23 年 8 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社ゴトー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 後藤 行宏
(JASDAQ・コード9817)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 土橋 文彦
電 話 055-923-5100

株式会社Gプランニングによる当社普通株式 に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社Gプランニングによる、当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 23 年 7 月 11 日から実施されておりましたが、平成 23 年 8 月 22 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本公開買付けに係る応募株券等の総数が、買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

以 上

添付資料：株式会社ゴトー普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

平成 23 年 8 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社 G プランニング
代 表 者 名 代表取締役 後藤 行宏

株式会社ゴトー普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社Gプランニング（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 23 年 7 月 8 日、株式会社ゴトー（コード番号：9817、大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 23 年 7 月 11 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 23 年 8 月 22 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社Gプランニング
静岡県沼津市小諏訪 459 番地

(2) 対象者の名称

株式会社ゴトー

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
5,725,435 (株)	3,750,602 (株)	— (株)

(注 1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,750,602株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,750,602株）以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である5,725,435株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成23年5月31日に提出した第58期有価証券報告書に記載された平成23年2月28日現在の発行済株式総数（9,207,753株）から、上記有価証券報告書に記載された平成23年2月28日現在の自己株式数（398株）及び非応募対象株式（対象者の主要株主であり後藤行宏の配偶者である後藤恵子氏が代表取締役を務めており、後藤行宏及びその親族が全ての議決権を所有する有限会社ゴトーエンタープライズ（所有株式数3,481,920株、上記有価証券報告書に記載された平成23年2月28日現在の発行済株式総数（9,207,753株）から対象者が同日現在所有する自己株式数を除いた株式数に占める割合（以下「株式所有割合」といいます。）にして37.82%）が所有する対象者普通株式をいいます。以下同じ。）の合計数（3,481,920株）を控除した株式数です。

(注 3) 本公開買付けにおいては、対象者の単元未満株式についても買付けの対象となります。なお、会社

法に従って対象者株主の皆様による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令に従い、公開買付期間中に自己の株式を買取ることがあります。

(注4) 買付予定数の下限は、①本応募対象株式（後藤行宏（所有株式数1,226,758株、株式所有割合13.32%）、後藤行宏の母である後藤菊枝氏（所有株式数336,432株、株式所有割合3.65%）、後藤行宏の子である後藤久宗氏（所有株式数176,200株、株式所有割合1.91%）、後藤行宏の配偶者である後藤恵子氏（所有株式数36,378株、株式所有割合0.40%）の所有する対象者普通株式の全て（合計1,775,768株、株式所有割合19.29%）を総称していいます。以下同じ。）の合計数（1,775,768株）、並びに②上記有価証券報告書に記載された平成23年2月28日現在の発行済株式総数（9,207,753株）から、上記有価証券報告書に記載された平成23年2月28日現在の自己株式数（398株）、本応募対象株式の合計数（1,775,768株）及び非応募対象株式の合計数（3,481,920株）を控除した株式数（3,949,667株）の過半数に相当する株式数（1,974,834株）の2つを合計して求められた株式数（3,750,602株、株式所有割合40.73%）を記載しております。

(注5) 対象者が所有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

①届出当初の買付け等の期間

平成23年7月11日（月曜日）から平成23年8月22日（月曜日）まで（30営業日）

②対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき 金395円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（3,750,602株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（5,564,673株）が買付予定数の下限（3,750,602株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成23年8月23日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	5,564,673株	5,564,673株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株

株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	5,564,673株	5,564,673株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	52,990個	(買付け等前における株券等所有割合 57.55%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	55,646個	(買付け等後における株券等所有割合 60.44%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	34,819個	(買付け等後における株券等所有割合 37.82%)
対象者の総株主等の議決権の数	92,065個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成23年7月15日に提出した第59期第1四半期報告書に記載された平成23年2月28日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、単元未満株式も本公開買付けの対象となるため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記第1四半期報告書に記載された平成23年5月31日現在の対象者の発行済株式総数(9,207,753株)から、上記第1四半期報告書に記載された平成23年5月31日現在の自己株式数(398株)を控除した株式数(9,207,355株)に係る議決権の数である92,073個を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

大和証券株キャピタル・マーケット株式会社(復代理人)

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

②決済の開始日

平成23年8月29日(月曜日)

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所又は所在地)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任

代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者普通株式は、現在、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場していますが、公開買付者は公開買付者のみ又は公開買付者及び非応募予定株主の一部の株主が対象者の全株式を所有する手続を実施することを予定していますので、その場合には、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) における株券上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社Gプランニング (静岡県沼津市小諏訪 459 番地)

株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番 16 号)

以 上